

平成30年度 公文書開示状況（1月決定分） 生活文化局

凡整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	H30. 12. 27	H31. 1. 10	築地再開発計画における、都知事の公約たる「食のテーマパーク構想」に関する一切の文書であって、とくに、その構想もしくは計画の、現状ならびに変遷または撤廃が分かる、書面および図面ならびに電磁的記録の一切。たとえば、議事録、打ち合わせメモ、面談記録、起案原義、起工書、見積書、特記仕様書、完成予想図等。				1												生活文化局では、築地再開発計画を所管しておらず、築地再開発計画における「食のテーマパーク構想」に係る調整・検討を実施していないため、当該請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず存在しない。	生活文化局総務部総務課
2	H30. 12. 27	H31. 1. 10	30生総経第1630号「要求書の受領について」	15		1					1								(7条2号) 肩書、氏名、住所、電話番号及び文書中に記載された高校名については、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため	生活文化局総務部総務課
3	H30. 12. 27	H31. 1. 10	30生広情第943号「要求書（平成30年12月10日付）」	15		1					1								(7条2号) 肩書、氏名、住所、電話番号及び文書中に記載された高校名については、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため	生活文化局広報広聴部情報公開課
4	H30. 12. 27	H31. 1. 10	特定非営利活動法人〇〇の平成25年度事業報告書類及び平成26年度事業報告書類	18		1					1	1							(7条2号) 長期借入金の相手先、代表権のある理事以外の理事及び監事の氏名並びに住所又は居所、社員の氏名及び住所又は居所については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (7条4号) 印影については、公にすることにより偽造等の犯罪の防止に支障を及ぼすため	生活文化局都民生活部管理法人課
5	H30. 12. 28	H31. 1. 10	特定非営利活動法人〇〇の平成17年〇月〇日付設立認証申請書類	48		1					1	1							・申請者の郵便番号、住所、電話番号、ファクシミリ番号及び氏名、監事の住所又は居所、社員の氏名及び住所又は居所、設立代表者の住所及び氏名並びに議長及び議事録署名人名及び出席者の氏名 ・役員の住所又は居所を証する書類（理事）における理事の氏名及び住所並びに欄外記載部分以外の部分、同書面（監事）における監事の氏名以外の部分 個人に関する情報で特定の個人を識別できるため (7条2号) ・印影 公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため（7条4号）	生活文化局都民生活部管理法人課
6	H31. 1. 8	H31. 1. 17	特定非営利活動法人〇〇の定款変更届出書類及び14生都協市特第699号「特定非営利活動法人の定款変更について（認証決定）」（原議）のうち新旧対照表	5		1							1						(7条4号) 印影については、公にすることにより偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局都民生活部管理法人課
7	H30. 10. 30	H31. 1. 24	起案文書（29生総経第2044号）	30		1					1								(7条2号) 審査請求人の氏名、住所、郵便番号、電話番号及び印影、開示請求者の氏名、郵便番号及び電話番号並びに対象公文書中の氏名欄、内容欄の一部及び対応欄の一部については、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため	生活文化局総務部総務課

平成30年度 公文書開示状況（1月決定分） 生活文化局

凡整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	忝応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
8	H30. 10. 30	H31. 1. 24	29生都管第463号公文書非開示決定に係る審査請求に関する弁明書の提出について（起案用紙）外7件	25	1						1										(7条2号) 審査請求人の氏名、住所、郵便番号、電話番号及び印影、開示請求者の住所、氏名、郵便番号及び電話番号については、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため	生活文化局都民生活部管理法人課
9	H30. 12. 7	H31. 1. 25	〇〇学校が都に提出した実施計画書のうち、協力者申請に関する書類（各種証明書類を除く）（平成27年度から30年度までの私立専修学校修学支援実証研究事業）外1件	216	1						1	1	1								(7条2号) 生徒の氏名、学科・課程・コース名、住所、家族構成、家庭状況記載内容、保護者氏名及び口座番号等、協力者、相談者、講師及び就学支援アドバイザーの氏名当並びに人物シルエット等については、個人に関する情報で特定の個人を識別できるものであるため (7条3号) 写真内のプロジェクター投影物については、事業活動に関する情報であり、当該事業を営む個人の競争上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるものであるため (7条4号) 印影については、公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局私学部私学振興課
10	H31. 1. 16	H31. 1. 28	一般財団法人〇〇平成29年度公益目的支出計画実施報告書等のうち正味財産増減計算書内訳表	4	1																	生活文化局都民生活部管理法人課
11	H31. 1. 24	H31. 1. 29	特定非営利活動法人〇〇の設立時定款	8	1																	生活文化局都民生活部管理法人課
12	H30. 12. 26	H31. 1. 30	平成29年度東京都女性活躍推進大賞応募申込書及び添付書類（〇〇）平成29年度東京都女性活躍推進大賞審査会速記録	183	1						1	1	1								(7条2号) 顔写真、所属、役職、個人名等（HPで公表されているものは除く。）については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため (7条4号) 自筆署名については、公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため (7条5号) 速記録のうち、受賞候補者選定に係る審議の具体的な内容については、当該大賞の受賞候補者選定の審議、検討に関する情報であり、公にすることにより、将来の同種の審議について、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため	生活文化局都民生活部男女平等参画課